

手続きの流れ

①
利用団体で、利用申込書と一緒にこの用紙を提出してください。

②
ネイパル森で、飲酒の可否を決定します。

③
ネイパル森で、利用承認書とあわせて結果を通知します。

④
利用団体で、必ず留意事項を確認してから当日お越しください。

⑤
当日、双方で留意事項を再度確認します。
(到着打ち合わせ時)

申請日 平成 年 月 日

飲酒許可申請書

北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル森所長 様

団体名 _____ 責任者 _____

私たちは、ルールを守り節度ある飲酒を心がけますので、許可願います。

※以下は、ネイパル森記入欄 平成 年 月 日

飲酒許可書

団体名 _____ 責任者 様 _____

北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル森所長

■日時

平成 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分

■場所

食堂 大研修室 中研修室 創作室 キャンプサイト

※宿泊室で、飲酒はできません。

■留意事項

- 【基本事項】 食堂19:30~21:45、食堂以外17:30~21:45
※飲酒後の入浴はできません。
- 【貸出物品】 ありません。 コップ、皿、氷など、必要なものはすべて持参願います。
- 【冷蔵庫】 食品や飲み物は、衛生管理上お預かりできません。
- 【片付け】 ふきんやゴミ袋など片付けに必要なものを持参ください。
※終了後は、会場の復元をお願いします。
- 【ゴミ】 町指定のゴミ袋を使用するとゴミステーションが利用できます。(事務室で購入可 8:30~17:30)
※燃えるゴミ45L=110円 缶・瓶・ペットボトル各20円
※段ボールは、ひもでしばってゴミステーションへ
- 【喫煙】 館内は全面禁煙です。 (所定の喫煙場所で)
- 【罰則】 他団体に迷惑をかけた場合、また施設の風紀を乱した場合は、以後の施設利用を制限させていただきます。
- 【その他】 節度ある飲酒を心がけ、時間を厳守してください。